

敦賀市定額給付金給付事業実施本部の設置について

国の第2次補正予算案の成立を踏まえ、本日、庁内に敦賀市定額給付金給付事業実施本部を次のとおり設置しました。

(敦賀市定額給付金給付事業実施本部 11名)

本部長：敦賀市長

構成員：副市長、総務部長、会計管理者、総務課長、財政課長、
情報管理課長、市民課長、地域福祉課長、介護保険課長

(敦賀市定額給付金給付事業実施本部補助機関 10名)

構成員：都市整備課1名、総務課2名、情報管理課2名、市民課1名、
地域福祉課2名、介護保険課1名、会計課1名